広報しらら

人口と世帯数
（9月末日現在）

世帯数	1.102
総人口	4.894
男	2.432
女	2.462

昭和46年10月10日

10月 上旬
第53号

編集と発行
青森県市浦村役場
企画室
電話 相内局 1・44 番

一日移動役場総まとめ

〝なんでも言おう〟〝なんでも聞こう〟と、去る九月四日から村内四つの会場で開かれた「一日移動役場」は、道路、医療、住宅、環境衛生等に質問が集中し、はじめての公聴会を終わりました。村側も納得のゆく答弁で好評のうちに白川村長就任後、以下は四会場での総まとめ―。

真剣に話し合いが行なわれた一日役場（相内会場で）

答弁に立つ白川村長

総合開発計画の策定で振興

産業経済の十年後の青写真は！。

三重助役・下山企画室長 整備、産業の振興、教育の過疎現象は本村にも起っている。四十年の人口が五千百四十七人に対し四十五年には、四千五百十七人と六百三十人が減少し、四十九年には三千九百六十五人になることが推計される。このような地域格差をなくしたいのが、人口の流出をふせぐ必要がある。本村は昨年、過疎地域の指定を受け、いま、人口の減少をいかに食い止めるかが、村自体として行政連絡員を置いて、形式的な存在にならないよう、村民の協力を求めたい。

村長 行政の補助機関として、村内の初めのことは、村長、村議会、教育委員会、農業委員会、農協、漁協、森林組合、商工会、婦人会、青年会、老人クラブ、PTA、消防団、自治会、部落会、子供会、その他の団体の代表者で構成する「総合開発計画審議委員会」もすでに設置している。おそくとも十二月の議会に提案することになっている。

村長 入舎（寮）生の監督、管理上の問題がある。これまで実施している所では、非行化その他であまり、よい結果を生んでいない。

村長 総合開発計画のなかで考慮する。

村長 現況では必ずしも完全に処理されているとは言えない。これは捨てる側の問題がある。村自体としてもゴミ捨て場を設置し、ゴミの廃棄が目につき観光地として美観をそこねてはならない。

医師は来月初め赴任の予定

医師の招請はその後どうしているか。

村長 九月末に赴任の予定であった韓国の金寿鉱医師が出発を前に交通事故死したため、後任として南基鉄医師の招請を決めた。いま、入国手続き中なのでおそくても十一月の初めには赴任するつもりである。

各学校の環境を整備するなどの上からも、校舎の周囲を緑にしてほしい。

村長 環境の整備は教育上大事なことなので、考えている。その対策は―。

村長 総合開発計画のなかで、二十五戸を五ヵ年計画で建てる。明年度は鉄骨で五戸建てと三戸建て各一棟を予定している。場所は関係機関と協議の上決める。

光地として美観をそこねてはならない。

教員住宅二十五戸を建設

教職員の住宅が不足している。

村長 現況では必ずしも完全に処理されているとは言えない。これは捨てる側の問題がある。村自体としてもゴミ捨て場を設置し、ゴミの廃棄が目につき観光地として美観をそこねてはならない。

脇小校舎は農村工業に転用

脇元小学校の新築に伴なう校舎の活用について。

村長 講堂は太田小学校に移管する。校舎は適当なる農村工業に転用する考えである。

脇元地区のへき地保育所を常設にする考えはないか。

村長 入舎（寮）を建設してほしい。

村長 名したものだそうです。

村長 総合開発計画のなかで考慮する。

相小の通学道路を拡幅

十三橋での釣り、駐車等を規制してほしい。

村長 十三橋附近は禁漁で、駐車場は現行の道交法で、はどうにもならない。県公安委員会の許可を得て規制するほかにないが、なんとか要望にこたえるよう善処してほしい。

村長 十三湖の財産区有地に植林をしている。今後交通指導隊を設置してほしい。

村長 内容をよく検討したいので、関係者から説明を聞く。

相内保育所と小学校に通じる道路は消防車が入れないほどせまい。拡幅できないか。

村長 土地の買収交渉に入っている。明年度実現の見通しである。

財産区有地に植林を進めてほしい。

村長 実りの秋です。今年の収穫代金をさいて、国民年金の保険料を前納しませんか。もちろんこれまでの分も積極的に進めていく計画だ。

脇小校舎は農村工業に転用

史跡の案内板を立て観光の便をはかるべきだ。

村長 そのとおりである。明年シーズン前に着手するよう準備を進める。

進学生のために五所川原市へ寄宿舎（寮）を建設してほしい。

村長 入舎（寮）生の監督、管理上の問題がある。これまで実施している所では、非行化その他であまり、よい結果を生んでいない。

村長 総合開発計画のなかで考慮する。

実りの秋です

年金の保険料を前納しよう

実りの秋です。今年の収穫代金をさいて、国民年金の保険料を前納しませんか。もちろんこれまでの分も積極的に進めていく計画だ。

実りの秋です。今年の収穫代金をさいて、国民年金先の一年分を前もって納めておきますと、納める手間のため、万一のときに支給される障害年金や母子年金がうけられないなどの心配もありません。

そのうえ保険料が割引きされます。

たとえば、十一月からの一年分を前納しますと、五台帳・分限図は現況と相違するので、ことしから十カ年計画で地籍調査を行なうために、設けられました。調査面積は、五二・二六平方㍍。委員は八人。

◇固定資産評価審査委員会委員＝欠員中の委員に十三地区の宮崎五三郎さんを選任

一般会計補正予算 九月定例村議会

九月の定例村議会は二十二日開会されましたが提案された十七議案を全部を可決して二十五日閉会しました。

可決されたおもなものは次のとおりです。

◇一般会計補正予算＝三千九十二万円を追加して総額三億三千九十七万七千円になりました。

追加の内容はゴミ捨て場建工事、六十万二千円、相内―十三線道路舗装工事、二百四十万円、中学校寄宿舎増築工事、非常用照明設備に八十一万円、野菜貯蔵機械工事四十万円、高等学校の水道工事をはじめ内部設備四十七万五千円、理科二百四十万円、実験台、家庭科用品等七十四万五千円等がおもなものです。

◇町内会設置条例＝民主的に能率的な行政の推進を図ることを目的として、三町内区分を相内第一、第二、第三、桂川、太田、磯松、上脇元、下脇元、十三地区、仲町、中町、の十一地区とし、行政連絡員は八十二人となります。

◇村史編さん委員会設置条例＝本村地域に保存、隠（いん）とされている郷土史に関係のある資料を発見整理し、歴史学的方法に

岩井広末 納税貯蓄組合が結成

～税金は納めやすく～

まだまだ税金を納めるのに苦労している人が少なくないようです。この理由は、

▽岩井納税貯蓄組合＝組長・小寺栄次郎（組合員の一つは、納二十一人）

▽末広納税貯蓄組合＝組長・工藤銀蔵（組合員十五人）

岩井の名称は字岩井地名と、末広はますます発展していくという意味から命名したものだそうです。

このほど相内地区に次のとおり二つの組合が誕生しました。

税のためにまた金を出さなければならないこと、滞納がかさなりどうにもならなくなってしまうことにあるようです。

そのような方は、あらかじめ毎月納税のための積立てをし、お互に、協力しあい合いながら楽な方法で税金を納めたらどうなにはいこうとしようか。このようなとりくみ、みんなが加入し納税の苦労をなくすのが納税貯蓄組合のシステムです。

納税貯蓄組合のシステムで協力ください。

ご承知のように、納税はとにかくなくてはならないこと、とあるように、大変はりきっています。

ご承知のように、納税は国民の義務ですが、納税者の深い理解と協力がなければ、スムーズにいきません。

とくに、協力しあい、暖かい方々は、一日も早く組合を作ってしまうこと、ずれも模範組合になるためです。

まだまだ税収入は駆け足でやってきました。日が短かくなるにつれ、つづく夜が長くなったことに気がつきます。天気のよい日中は、まだ気温も高く、暖かいのですが、夜になると急に冷えびえとしてそそる冬に近づいたことを感じます。

一本を書架に　加へし夜長かな

大橋越歩子

季節の話題

秋の彼岸が過ぎたと思ったら、十月は駆け足でやってきました。日が短かくなったせいか、つづく夜が長くなったことに気がつきます。

暖かいのですが、夜になると急に冷えびえとしてそそる冬に近づいたことを感じます。

一本を書架に　加へし夜長かな

大橋越歩子

夜業に精が出、読書に身のはいるのにこのごろでようか。涼しくなったら読みたいと思って手もとにおいた本を、今夜こそ…と思い、読みだしたら、しまいまで、とうとう読み切ってしまったという人の話もよく聞きます。

子どもさんたちも、いまは、一年の汗の結晶が刈取られ、米の売り渡し時期がやってきました。水分の過剰、過乾燥にならないよう十分気をつけて、良質米を売り渡すようにしてください。

それでは十月後半のこよみをくってみましょう。

明治五年、新橋―横浜間鉄道開通。

▽十四日＝鉄道記念日・（昭和二十三年）

▽二十三日＝電気通信記念日・明治二年、東京―横浜間に電信線架設。

▽二十四日＝霜降（そうこう）黄経二一〇度、秋たけて朝霜をみる。

国連の日・一九四五年、国連憲章発効。

広報番組のご案内

△県政の窓＝RABテレビ、毎週日曜日午前八時四十分から九時まで十五分間

△県からのお知らせ＝ATVテレビ、毎週水・金曜日午後五時四十五分から二分間。

今月の納税

村県民税　第3期分
固定資産税第3期分

～納期は31日まで～

青少年のしあわせを守ろうと、熱心に討議が行なわれた

第10回青少年のしあわせを守り教育を高める大会

地域の振興をはかろう

～四分科会で真剣に討議～

第十回市浦村青少年のしあわせを守り教育を高める大会は去る九月二十日、市浦中学校を会場に約二百人が参加して開かれました。

おとなも子どもも、常に自分を高め地域の振興を心がけていくとともに、個人の権利を尊重して共通の話し合いの場を持とう―という大会の趣旨でした。

大会は四つの分科会に分かれて一子どもの意欲を高めるため家庭の役割はどうあるべきか」「子どもの安全指導はどうあるべきか」「父母と教師が手を結んで進める実践活動のあり方」「地域活動における青年解放のあり方」などのテーマで、活発な意見の交換が行なわれました。

分科会が終わってから、全体会議にはいり、司会者から各分科会の報告があり、続いて田沢康三郎平和委員長が「進展しない点」として一時間半にわたり講演を行ないました。

なお、閉会式の席上、次の方々が表彰されました。

▽秋田谷惠一（相内）＝神明宮附近の県道拡張工事中、出土したもので大きさは高さ五六センチ、下幅三〇センチの縄文文化時代に製作されたものと鑑定されました。この土器は発堀の時一部破損しましたが、中には土が少し残っているだけでした。

▽坂井精（十三）＝PTA会長として長年、成人教育の向上に努力した。

（大会の記録は次号に掲載します。）

だからもっと青年活動を理解してほしい」など、活発な意見が交換されました。

このなかで「よい点数をとるために勉強するというよりはそれぞれまじめに勉強するという傾向はよくない。遊ぶことも勉強という大きな考え方に立ってほしい。他人のとった行動をすぐまねるようではいけないし、親自身が家庭での学習についてもっともっと確たる信念を持つべきだ」「中学生は進学希望者も寄宿生活をおくっているが、夜は十時半に消灯になる。ただ、相内地区の生徒は年間問題協議会の幹部として、この制約を受けないので、問題にされている。お互いの心理的な面の検討も加えられるべきだ」「青年団に対する助成、援助がなされていない、だんだん有名無実化してゆく青年団活動とその陰では村民が青年団に大きな期待をかけている。」

▽木村栄（太田）＝青少年問題協議会の幹部として、長い間環境の浄化につとめ、健やかに養育した。

▽秋田谷惠一（相内）＝女手一つで苦労をかさねながら、子どもを心身ともに養育した。

▽いつまでもおしあわせに―

因は太忠（秋田）
亀田　繁乃（十三）
秋田谷善代（中里）
秋田谷喜代子（桂川）
荒川　統一（東京）
三上　明子（太田）
星　与志雄（川崎）
秋田谷厚子（桂川）
秋月　吉徳（十三）
畑山　悦子（宮手）
葛西　公治（脇元）
高橋久ょ子（宮城）

▽おくやみ申し上げます

中井ミセ（十三）83才
本荘修（十三）36才

戸籍の窓

▽ご誕生おめでとう

亀田雄二（十三）鉄雄
成田美樹（桂川）只則
横山くみ子（十三）義明
島津義（相内）典明
佐藤忍（相内）孝雄
万谷弘美（脇元）平内吉
大沢千賀子（相内）山陽

紙上相談室

問　来年一月から児童手当の額について役場に認定の請求をしてください。

答　児童手当は、昭和四十七年一月分から支給が始まります。この支給を受けるためには、あらかじめ村長の認定を受けなければなりません。村では昭和四十七年一月一日現在で支給要件に該当することを前提として、児童手当認定請求の受付けを行なっております。児童を養育している人は、その資格を児童手当法のあらましをお知らせください

児童手当法の額は、昭和四十七年一月分から児童手当の額について役場に認定の請求をしてください。

用紙は役場の窓口で交付されるようですが、そのあらましをお知らせ記載して提出していただくことになりますが、請求の手続き等わからない点は、そせください。（相内地区T・K生）

＜支給要件＞

①日本国民であること。

②日本国内に住所を有していること。

③五才未満の児童を含む三人以上の十八才未満の児童を監護すること。

④養育者がその児童の父母であるときは、その児童を生計を同一にしていること、養育者がその児童の父母以外でについても同様です。

なお、母子年金や児童扶養手当を受けている人でも新しい児童手当の支給を受けることができます。生保

＜手当の額＞

月額三万円に五才未満の児童（十八才未満児童については第三位以降の児童に限る）の数に乗じて得た額であること。

＜額＞

因は太忠（秋田）
亀田　繁乃（十三）
秋田谷善代（中里）
秋田谷喜代子（桂川）
荒川　統一（東京）
三上　明子（太田）
星　与志雄（川崎）
秋田谷厚子（桂川）
秋月　吉徳（十三）
畑山　悦子（宮手）
葛西　公治（脇元）
高橋久ょ子（宮城）

訂正してお詫びします

九月号一面に掲載の長寿番付で、脇元地区の小寺サナさんが脱落していました。サナさんは明治十五年六月十五日生れですから、番付作成の時は八十九才で東方の関脇に位置します。以下順次繰り下げになります。

次に三面「戸籍の窓」の記事中、死亡者三和ケさんの下に、届け出者「孫市」とあるのは削除します。訂正してお詫びいたします

縄文円筒式土器が出土

道路工事中・オセドからー

出土した縄文円筒上層式土器

相内の神明宮境内から円筒上層式土器が発堀され、村の話題になっています。

これは去る九月十八日、神明宮附近の県道拡張工事をふくめ、日本で三ヵ所よりない貴重なものです。

なお、土器は役場に保存していますのでご自由に観覧してください。

村づくり意識調査

要望が多い観光開発

村では今後の村行政に対し、村民のみなさんの意識を反映させるため、千六十二戸の全村民を対象に"村民の意識調査"をアンケート方式で実施しましたが、出かせぎ、尿ゴミ処理、医療、内職、観光、住宅、営農、漁業振興、生活環境など十項目、三十二点にわたるキメ細かい調査に対し住み よい村づくりのための積極的な意見がのべられました。村はこの住民意識を今後の村政に十分反映させることにしています。なお、回答率は四百八十七戸、四五・九%と低調でした。調査結果のおも な内容は次のとおりです。

出かせぎ

◇出かせぎ＝ことし県外へ出かせぎしたのは二百十四戸（四三・九%）と半数近くもあり、今後もつづけたが百七十二戸（三五・三%）だが、出かせぎが子どもの教育に悪い影響を与えている（二百二十四戸、四五・九%）と心配している（二百六十五戸、三〇・八%）が、尿ゴミ処理＝百五十戸、三〇・八%が尿処理に困っている。（五八・一%）、二百八十三戸、（五八・一%）は自宅の便所は衛生的でない（二百六十五戸、（五四・四%）が改良したいとなっている。また、ゴミ処理は百五十四戸（三一・六%）が海浜や川辺に捨てている。（二六・一%）が適当な場所で焼却している。

出かせぎは正常ルートで

出かせぎを希望する人は、近くの公共職業安定所に相談してください。働こうとする事業所に近くある場合だと、労働条件や環境などを自分の眼で確かめることができますが、遠くなるとそれができません。職業安定所は全国に四百七十六カ所あり、互いに緊密な連絡をとって事業所の状況や労働条件などをくわしく紹介してくれます。安定所へ遠い人は村の出かせぎ相談所などに相談してください。

衛生的でない便所

◇し尿ゴミ処理＝百五十戸、三〇・八%が し尿処理に困っている。（五八・一%）、二百八十三戸、（五八・一%）は自宅の便所は衛生的でない（二百六十五戸、（五四・四%）が改良したいとなっている。また、ゴミ処理は百五十四戸（三一・六%）が海浜や川辺に捨てている。（二六・一%）が適当な場所で焼却している。

◇医療＝病人が出ると百七十二戸（三八・四%）が家だが、村営住宅はもっと ふやすべきだ（四〇・七%）、住宅不足をうったえる（一九・八%）。

◇農・漁村都市計画＝全部落を一カ所に集める計画に賛成（百七十二、二一・九%）

冠婚葬祭に協力的

◇冠婚葬祭＝簡素化の申し合せは三百六十七戸（七五・四%）が協力できる。

◇内職＝余剰労力で二百六十二戸（五三・八%）が内職を希望し、その職種として、編み物（一五・四%）、書き物（一一%）、手芸物（五・五%）、個人的に売る（四・五%）以下薬品包装（三〇%）加工して処理するもの（三一・四%）生産調整による減収は、出かせぎでカバーしている。

◇観光＝史跡、名勝、観を生かして観光開発をすべきだ（三百三十三戸、六八・三%）

県道の拡幅要望

◇道路＝県道の幅を十メートルに広げるべきだ（四三%）に対し、用地買収に協力するトンの動力船をほしい（五二%）。

漁港整備で専業化

◇漁業＝漁港が整備されれば専業とする（四〇%）。この場合、一〇トン～二〇トンの動力船をほしい（五二%）。

冠婚葬祭に個人で処理

◇営農＝離農は考えていない（二一・八%）買い入れ制限で生ずる余剰米の処理はまだ考えていない（一五・五%）。個人的に売る（四・五%）以下薬品包装（三〇%）加工して処理するもの（三一・四%）生産調整による減収は、出かせぎでカバーしている。

◇農村＝村内で土工する（二〇・二%）減反した跡地には畑作、畜産を取り入れる（二七・七%）

余剰米は個人で処理

◇営農＝離農は考えていない（二一・八%）買い入れ制限で生ずる余剰米の処理はまだ考えていない（一五・五%）。個人的に売る（四・五%）以下薬品包装（三〇%）加工して処理するもの（三一・四%）生産調整による減収は、出かせぎでカバーしている。

◇農村＝村内で土工する（二〇・二%）減反した跡地には畑作、畜産を取り入れる（二七・七%）

生活環境

◇生活環境＝現在に満足（九%）

していない（四〇・五%）やや満足しているが（三三・一%）と低い。